

# 大阪大学におけるGPA制度の導入について

## Q & A

大阪大学

平成25年9月

### Q 1. グレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）制度とは？

GPA制度とは、欧米の大学で一般的な成績評価方法で、学生一人ひとりの履修科目の成績評価をグレード・ポイント（以下「GP」という。）に置きかえた平均を数値により表すものです。

### Q 2. 「GP」とは？

成績の評価及び各評価に与えられるGPは、以下のとおり定めています。

成績の評価	S (90点以上)	A (80点以上 90点未満)	B (70点以上 80点未満)	C (60点以上 70点未満)	F (60点未満)
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

### Q 3. GPA制度を導入する目的は？

学修の状況及び成果を示す指標としてのGPAを算出することにより、学生の学習意欲の向上及び適切な修学指導に資するとともに、教育の国際化を促進することを目的とします。

### Q 4. GPA制度の利用方法は？

クラス担任・指導教員等による修学指導に利用します。また、学生自身の履修計画の作成に活用されることを大いに期待しています。

なお、奨学金候補者及び留学候補者等の全学的な選考等には利用いたしません。

### Q 5. 対象の学生は？実施時期は？

対象は学部学生(科目等履修生、特別聴講学生は除く)とし、平成26年度入学の1年次学生から年次進行とします。2年次編入学生は平成27年度から、3年次編入学生は平成28年度からの年次進行となります。なお、この制度は全学共通のものです。

### Q 6. GPA算出の対象科目は？

共通教育系科目、専門教育系科目、国際交流科目、コミュニケーションデザイン科目及びグローバルコラボレーション科目のうち、大阪大学学部学則第10条の7第2項に基づく試験の成績の評価を行う授業科目であって、各学部において卒業要件に算入できる授業科目とします。

ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとします。

- (1) 本学在学中に他の大学（短期大学を含む。）において履修した授業科目、又は外国の大学（短期大学を含む。）において履修した授業科目
- (2) 入学前に本学若しくは他の大学（短期大学を含む。）において履修した授業科目、又は外国の大学（短期大学を含む。）において履修した授業科目（科目等履修生として履修した授業科目を含む）
- (3) 本学在学中に大学以外の教育施設等における学修（短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修）を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えられた授業科目

- (4) 大阪大学学部学則第14条から第15条までの規定による編入学等に伴い、本学の授業科目を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目
- (5) 前各号に掲げるもののほか、各学部学科が別に定める授業科目（別表）

### Q7. GPAの種類と算出方法は？

当該学期におけるGPA（以下「学期GPA」という。）及び全在学期間におけるGPA（以下「通算GPA」という。）があります。学期GPA及び通算GPAを算出する計算式は以下のとおりです。（GPAの算出は、小数点第3位以下を切り捨てるものとします。）

#### 【学期GPAを算出する計算式】

$$\text{学期GPA} = \frac{\text{(当該学期に評価を受けた各授業科目で得たGP} \times \text{当該授業科目の単位数)の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計}}$$

#### 【通算GPAを算出する計算式】

$$\text{通算GPA} = \frac{\text{(各学期に評価を受けた各授業科目で得たGP} \times \text{当該授業科目の単位数)の合計)の総和}}{\text{(各学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計)の総和}}$$

### Q8. 「履修取消し」とは？

「履修取消し」とは、授業を受けてみたものの授業内容が勉強したいものと違っていた場合や、授業について行けるだけの知識が不足していた場合など、そのままでは単位を修得することが難しいと判断される際に履修登録を取り消すことが出来るよう、GPA制度の実施に伴い、新たに導入されました。

また、履修取消をした授業科目は、次セメスター以降に再び履修登録をすることができますので、必要に応じ履修登録して下さい。

なお、履修を取消した授業科目については、学籍情報システム（KOAN）では「W」（Withdrawal）で表示され、GPAには算入されません。

### Q9. 必修科目の履修取消しは可能ですか？

必修科目についても、履修取消しは可能です。

### Q10. 「履修取消し」の申請手続は？

「履修取消し」の申請手続は、学務情報システム（KOAN）で行います。申請時期は、第1学期は5月下旬、第2学期は11月上旬を原則とし、履修取消期間については、各学期とも1週間を標準とします。

なお、履修取消期間以外の申請は原則認めませんが、病気等のやむを得ない事由で、履修取消の申請が出来なかった場合は、願い出に基づき審査の上、申請期間外であっても「履修取消」を認めることがあります。

**Q 1 1. 履修登録後に休学した場合は？**

履修登録後に当該学期の休学の申し出があった場合は、原則として当該学期の授業は、履修取消扱いとします。

**Q 1 2. 履修を放棄した科目の取り扱いは？**

履修取消しをせずに、授業を欠席し続けたり、試験を受けないで履修を放棄した授業科目については、G P Aの算出において、成績の評価をF (G P = 0. 0) として扱います。

**Q 1 3. 不正行為により無効とされた成績の取り扱いは？**

不正行為により無効とされた成績は、当該成績の評価をF (G P = 0. 0)とし、学期G P A及び通算G P Aの算出を行います。

なお、当該学期のG P A算出期日以降に成績が不正行為により無効とされた場合は、当該成績の評価をF (G P = 0. 0) とし、学期G P A及び通算G P Aを再計算します。

**Q 1 4. G P Aの算出期日は？**

G P Aの算出は、学期ごとに定められた期日までに確定した成績に基づいて、各学部における成績の公表日の直前に行います。

**Q 1 5. 学期末近くに実施される集中講義の成績の取扱いは？**

成績入力期限との関係で、当該学期のG P Aには算入されないことがありますが、次の学期以降の通算G P Aには算入されます。

**Q 1 6. 不合格 (F) となった授業科目が再履修で合格となった場合の取扱いは？**

不合格となった授業科目を再度履修し、合格となった場合、以前に不合格の授業科目についてもG P Aの算出の対象とします。

**Q 1 7. G P Aの確認方法は？**

学務情報システム (K O A N) の「単位修得状況照会画面」から学期G P A及び通算G P Aの確認ができます。

**Q 1 8. 成績証明書への記載は？**

成績証明書へのG P Aの記載は行いません。